

第74期
定時株主総会
招集ご通知

決議事項 ✦ 議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目 次

第74期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	20
連結計算書類	49
計算書類	52
監査報告書	55
株主総会会場ご案内略図	末尾

開催日時

平成27年6月26日(金曜日)午前10時
受付開始／午前9時

開催場所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワー ホール&カンファレンス
(KITTE 4階)ホール1・2

※末尾の『株主総会会場ご案内略図』をご参照ください。



郵送およびインターネットによる議決権行使期限
平成27年6月25日(木曜日)午後5時まで

ご出席いただいた株主様には、お帰りの際にささやかではございますがお土産を準備しております。お土産はご出席の株主様お一人につき一個とさせていただきますのでご了承ください。
株主の皆様のご来場を心よりお待ちしております。

招集ご通知

証券コード：6976

平成27年6月5日

東京都台東区上野六丁目16番20号

太陽誘電株式会社

代表取締役社長 綿貫英治

株主の皆さまへ

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、平成27年6月25日(木曜日)午後5時までに到着するよう、ご返送またはご入力をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワー ホール&カンファレンス(KITTE 4階)ホール1・2

3. 目的事項

報告事項 第74期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

インターネットによる開示について

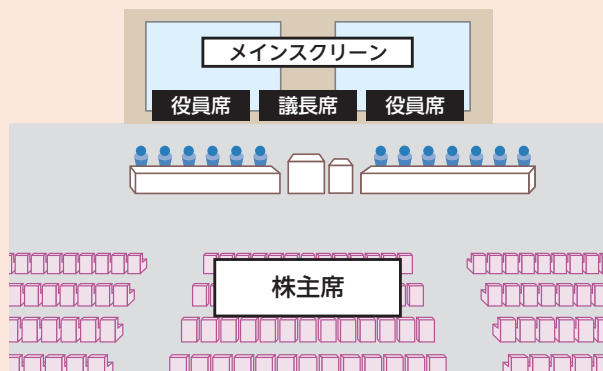
- (1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査役の監査対象となっております。
- (2) 本招集ご通知発送後、株主総会開催日の前日までに修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- (3) 決議の結果の詳細につきましては、臨時報告書(議決権行使結果)を下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <http://www.yuden.co.jp/>

以 上

ご参考

■会場のご案内



※第74期定時株主総会の予定見取り図です。

■製品展示のご案内

製品展示コーナーを設け、社員による製品説明を予定しております。



※第73期定時株主総会での展示会場の様子です。

【お願い事項】

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は軽装(クールビズ)にて実施させていただきますので、株主の皆さまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会における議決権は、株主の皆さまが当社の経営に参加できる重要な権利です。以下の3つの方法をご参照のうえ、是非ともご行使いただきますようお願い申し上げます。

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第2号議案および第3号議案について

全員賛成の場合 **替**に○印

全員反対の場合 **否**に○印

一部候補者に反対の場合 **替** に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、株主への利益還元の充実を経営の最重要課題のひとつと位置づけており、自己株式の取得等も含めた総還元性向30%を目標としております。しかしながら、現在は安定的かつ持続的な収益体質の構築、ならびに財務体質の改善が必要な段階と認識しており、当期の剰余金の配当につきましては、年10円(中間配当金5円、期末配当金5円)を継続いたします。

このような方針の下、剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

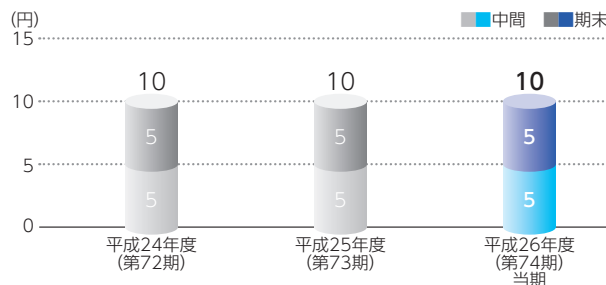
1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金5円 総額 588,735,710円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	平成27年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

1株当たり配当金の推移



第2号議案

取締役8名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	取締役会への出席率
1 再任	わたぬき えい じ 綿 貫 英 治	代表取締役社長	—	94.7%
2 再任	と さか しょう いち 登 坂 正 一	取締役専務執行役員	品質保証、 開発・技術担当	100%
3 再任	なか の かつ しげ 中 野 勝 薫	取締役常務執行役員	経営企画担当	100%
4 再任	つつみ せい いち 堤 精 一	取締役常務執行役員	複合デバイス事業担当	100%
5 再任	ます やま しん じ 増 山 津 二	取締役常務執行役員	電子部品事業、 グローバルSCM担当	94.7%
6 再任	たか はし おさむ 高 橋 修	取締役上席執行役員	新事業推進担当	100%
7 再任 社外	いわ なが ゆう じ 岩 永 裕 二	社外取締役 (独立役員)	—	89.4%
8 再任 社外	あがた ひさ じ 縣 久 二	社外取締役 (独立役員)	—	100%



所有する当社株式の数

14,800株

取締役会への出席状況

94.7%

候補者番号

1

わたぬき えいじ

綿貫 英治 (昭和23年11月2日生)

再任

※ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 46年 3月 当社入社
平成 8年 4月 TAIYO YUDEN(SINGAPORE)PTE.LTD. 社長
平成 12年 4月 当社営業本部 西日本支社 支社長
平成 16年 7月 当社執行役員 マーケティング本部 副本部長
平成 18年 7月 当社取締役上席執行役員 営業本部 副本部長
平成 19年 7月 当社取締役 複合デバイス事業本部 本部長
平成 22年 7月 当社取締役常務執行役員 複合デバイス事業担当
複合デバイス事業本部 本部長
平成 23年 6月 当社代表取締役社長(現)

※ 取締役候補者とした理由

営業部門、生産部門、マーケティング部門、事業部門等、国内外の幅広い分野で経営に携わり、経営者として豊富な経験と実績を有しております。平成23年に代表取締役社長に就任以来取り組んできた成長戦略と構造改革は、自動車電装や産業機器等の注力すべき市場への売上増加や財務体質の改善といった形で成果が表れ始めました。さらに過去最高益の達成に向けて、スーパーハイエンドの商品化比率や国内外の商流の拡大を図り、資本業務提携等社外リソースの活用、成長に向けた積極的な投資等を決定するなどの強いリーダーシップと確かな行動力を備えております。このような実績から、引き続き、経営の指揮をとっていくことが当社にとって最適と判断したため、取締役候補者いたしました。

○スーパーハイエンド商品とは

当社が独自に定めた商品群です。ワールドワイドでNo.1が期待できる、業界で2.5社しか展開できない、成長市場向け、顧客が求める高い商品力といった4つの要件を満たすものです。



所有する当社株式の数

10,700株

取締役会への出席状況

100%

候補者番号

2

と さ か し ょ う い ち
登坂 正一

(昭和30年8月5日生)

再任

※ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 54 年 3 月 当社入社
平成 18 年 6 月 当社取締役上席執行役員 事業本部 副本部長(兼)品質保証室 室長
平成 19 年 4 月 当社専務取締役上席執行役員 第一事業本部 本部長(兼)
第一事業企画部 部長
平成 24 年 4 月 当社取締役専務執行役員 開発・技術、品質保証、新事業推進担当
平成 24 年 6 月 当社取締役常務執行役員 開発・技術、品質保証、新事業推進、
記録メディア事業担当
平成 26 年 4 月 当社取締役常務執行役員 品質保証、開発・技術担当
品質保証本部 本部長
平成 27 年 4 月 当社取締役専務執行役員 品質保証、開発・技術担当
品質保証本部 本部長(現)

※ 取締役候補者とした理由

生産部門、開発・技術部門、品質保証部門、事業企画部門等の幅広い分野で経営に携わり、経営者および技術者として豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役専務執行役員として、技術開発、品質等のさらなる向上に尽力しており、経営品質の強化に貢献しております。取締役会の構成員としての意思決定、監督および経営全体の統括が期待されるため、取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数

1,100株

取締役会への出席状況

100%

候補者番号

3

な かの かつしげ

中野 勝薫

(昭和27年2月12日生)

再任

❖ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和 49年 4月 富士通株式会社入社
昭和 60年 8月 Fujitsu Australia Limited ファイナンスマネージャー
平成 9年 4月 富士通株式会社 通信事業推進本部経理部 担当部長
平成 11年 6月 Fujitsu Network Communications, Inc. CFO
平成 17年 6月 富士通メディアデバイス株式会社 取締役
平成 21年 6月 同社代表取締役社長
平成 22年 3月 太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社 代表取締役社長
平成 25年 4月 当社入社 財務戦略室 室長
平成 25年 6月 当社取締役上席執行役員 経営企画担当 経営企画本部 本部長(兼) 財務戦略室 室長
平成 26年 4月 当社取締役常務執行役員 経営企画担当 経営企画本部 本部長(兼) 財務戦略室 室長
平成 27年 4月 **当社取締役常務執行役員 経営企画担当 経営企画本部 本部長(兼) グローバル管理センター センター長(現)**

❖ **取締役候補者とした理由**

国内外の事業法人において、実務を通して培った財務経理関連の知見を有する他、代表取締役社長として経営に関与した経験があり、経営に関する高い見識と監督能力を有しております。現在は取締役常務執行役員として経営の企画と管理を統括し、円滑な事業運営やリスク低減等に尽力しており、経営品質の向上に貢献しております。取締役会の構成員としての意思決定、監督および経営全体の統括が期待されるため、取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数

8,000株

取締役会への出席状況

100%

候補者番号

4

つつみ せい い ち

堤 精一

(昭和28年12月5日生)

再任

※ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 52 年 3 月 当社入社
平成 12 年 4 月 TAIYO YUDEN(SINGAPORE)PTE.LTD. 社長
平成 19 年 7 月 当社執行役員 営業本部商品・販売企画統括担当
平成 21 年 7 月 当社執行役員 中華圏担当
平成 22 年 7 月 当社取締役上席執行役員 中華圏担当
平成 23 年 6 月 **太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社 取締役会長(現)**
平成 23 年 7 月 当社取締役上席執行役員 複合デバイス事業担当
複合デバイス事業本部 本部長
平成 27 年 4 月 **当社取締役常務執行役員 複合デバイス事業担当**
複合デバイス事業本部 本部長(現)

※ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、営業部門、製造部門の業務に携わり、さらに当社のシンガポールや中国等の販売および生産子会社社長としての経営経験および豊富な実績を有しております。現在は取締役常務執行役員として、複合デバイス事業において、事業変革・事業発展に尽力しており、商品力の強化と顧客の拡大に貢献しております。取締役会の構成員として、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切に実行することが期待できることから取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数

4,100株

取締役会への出席状況

94.7%

候補者番号

5

ます やま しん じ

増山 津二

(昭和32年2月28日生)

再任

❖ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和 55 年 3 月 当社入社
平成 16 年 1 月 当社執行役員 生産グループML商品 副グループ長
平成 18 年 7 月 当社執行役員 第一事業本部コンデンサ事業部 事業部長
平成 23 年 7 月 当社上席執行役員 電子部品事業本部 本部長(兼)
フェライト応用事業部 事業部長
平成 25 年 6 月 当社取締役上席執行役員 電子部品事業担当
電子部品事業本部 本部長
平成 27 年 4 月 **当社取締役常務執行役員 電子部品事業、グローバルSCM担当**
電子部品事業本部 本部長(現)

❖ **取締役候補者とした理由**

当社入社以来、生産システム開発、技術部門、事業部門等の幅広い分野での実務を通じて、豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役常務執行役員として電子部品事業およびグループ全体の調達・物流を統括し、事業変革・事業発展に尽力しており、さらなる事業拡大とサプライチェーンの高度化に貢献しております。取締役会の構成員として、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切に実行することが期待できることから取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数

4,200株

取締役会への出席状況

100%

候補者番号

6

た か は し お さ む

高橋 修

(昭和30年11月25日生)

再任

❖ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

昭和 55 年 3 月 当社入社
平成 15 年 4 月 当社業務執行役員 C.M.グループコーポレート統括
平成 20 年 4 月 当社執行役員 総合企画本部総合企画、経営本部財務担当
平成 22 年 7 月 当社上席執行役員 総合企画本部総合企画、経営本部財務担当
平成 23 年 7 月 当社取締役上席執行役員 経営企画担当 経営企画本部 本部長
平成 26 年 4 月 **当社取締役上席執行役員 新事業推進担当**
新事業推進本部 本部長(現)

❖ **取締役候補者とした理由**

当社入社以来、技術部門、マーケティング部門、経営管理部門、企画部門等の幅広い分野での実務を通じて、豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役上席執行役員として新市場参入および新事業推進に尽力しており、成長戦略の着実な実行に貢献しております。取締役会の構成員として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切に実行することが期待できることから取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

89.4%

取締役在任年数

9年

(本総会終結時)

候補者番号

7

い わ な が ゆ う じ

岩永 裕二

(昭和16年4月3日生)

再任

社外

独立

❖ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 39 年 4 月 東鳩製菓株式会社入社
昭和 45 年 9 月 ゼネラルエアコン株式会社入社
昭和 56 年 4 月 日本国弁護士登録(現)
昭和 59 年 9 月 リリック・マクホース・アンド・チャールズ法律事務所(現:ピルズベリー・ウインスロップ・ショー・ピットマン法律事務所)パートナー(現)
昭和 59 年 12 月 カリフォルニア州弁護士登録(現)
平成 15 年 4 月 Manufacturers Bank 社外取締役
平成 17 年 7 月 JMS North America Corporation 社外取締役(現)
平成 18 年 6 月 当社社外取締役(現)
平成 19 年 6 月 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役(現)

❖ 社外取締役候補者としての理由

事業法人において上級管理職員としての経験、また企業に関する法律実務を専門とする弁護士としての知識・経験等から当社取締役会において、率直かつ積極的な発言により、審議を活性化させ独立社外取締役としての役割を果たしております。また、取締役会議長および指名委員会の委員長に就き、客観的に経営の監督を遂行しております。上記の理由から社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断いたしましたので、取締役会は同氏を引き続き社外取締役候補者といいたしました。

❖ 独立性について

当社では社外役員の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の厳格な独立性基準を定めております。(詳しくは19頁記載の『社外役員の独立性基準(概要)』をご覧ください)。候補者は、これらの基準を満たしており、独立性は十分に確保されているものと判断いたします。



候補者番号

8

あがた ひ さ じ
縣 久二

(昭和25年9月16日生)

再任

社外

独立

※ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和 49年 4月 野村證券株式会社入社
昭和 56年 3月 日本合同ファイナンス株式会社(現:株式会社ジャフコ)入社
平成 9年 6月 同社取締役(第一投資本部担当)
平成 14年 5月 同社常務取締役(第三投資本部担当)
平成 19年 3月 同社常務執行役員(決済担当)
平成 19年 10月 同社経営理事
平成 20年 1月 響きパートナーズ株式会社 代表取締役会長
平成 20年 6月 当社社外取締役(現)
平成 20年 9月 響きパートナーズ株式会社 特別顧問(現)
平成22年 3月 テムリック株式会社 社外監査役
ラクオリア創業株式会社 社外監査役(現)

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

100%

取締役在任年数

7年

(本総会最終時)

※ 社外取締役候補者とした理由

透明性・健全性の高い経営体制の確立を図ることを目的とした企業投資育成の専門家であり、経営者としての幅広い実績と見識等を有しており、当社取締役会において積極的かつ、建設的な発言により、当社の独立社外取締役としての役割を果たしております。また報酬委員会の委員長に就き、客観的に経営の監督を遂行しております。上記の理由から社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしましたので、取締役会は同氏を引き続き社外取締役候補者いたしました。

※ 独立性について

当社では社外役員の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の厳格な独立性基準を定めております。(詳しくは19頁記載の『社外役員の独立性基準(概要)』をご覧ください)。候補者は、これらの基準を満たしており、独立性は十分に確保されているものと判断いたします。

(注1) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注2) 岩永裕二氏、縣 久二氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

(注3) 各社外取締役候補者において、以下の該当事項はありません。①当社の社外役員在任中の当社における不当な業務執行。②過去5年間に取締役、執行役または監査役に就任していた他の会社における不当な業務執行。

(注4) 各社外取締役候補者に係る事実において以下の該当事項はありません。

①過去に当社または子会社の業務執行者または役員であったこと。②特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であり、または過去5年間に特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこと。③当社または特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定があり、または過去2年間に受けていたこと。④当社または特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であること。

(注5) 当社は社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、岩永裕二氏、縣 久二氏との間で責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

第3号議案

監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 長壁紀夫氏および山川一陽氏は任期満了となり、また監査役 山木 衛氏は辞任されることから、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



候補者番号

1

お さ か べ の り お

長壁 紀夫 (昭和29年5月8日生)

再任

❖ 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和 56 年 3 月 当社入社
昭和 63 年 10 月 当社経営管理部 課長
平成 元年 4 月 当社社長室 課長
平成 15 年 9 月 当社法務部 課長
平成 16 年 7 月 当社監査室 室長
平成 19 年 6 月 当社常勤監査役(現)

所有する当社株式の数

7,200株

取締役会への出席状況

100%

監査役会への出席状況

100%

❖ 監査役候補者とした理由

当社入社以来、長年管理部門、企画部門、社長室、監査部門に属し、そこで培われた法律知識・経験等のみならず、企業経営の監査に関わる十分な見識を有しており、監査役就任以来、代表者の交替、社債発行、業務提携等数々の取締役会の意思決定および取締役の職務執行を監査していることから、引き続き、監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため、監査役候補者いたしました。



所有する当社株式の数
43,500株

候補者番号

2

と ま る た か し
外丸 隆

(昭和28年3月25日生)

新任

❖ 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和 52 年 3 月 当社入社
平成 13 年 4 月 当社上席業務役員 生産グループ長
平成 17 年 6 月 当社取締役上席執行役員 経営本部長(兼)プラットホーム統括(兼)
資材・ロジスティクス統括
平成 18 年 7 月 当社取締役上席執行役員 経営本部長(兼)CSR・内部統制室担当
平成 19 年 4 月 当社常務取締役上席執行役員 経営本部長(兼)CSR・内部統制室担当
平成 19 年 7 月 当社常務取締役 経営本部長(兼)CSR・内部統制室担当
平成 23 年 7 月 当社取締役上席執行役員 中華圏統括担当(兼)
太陽誘電(中国)投資有限公司 董事長
平成 26 年 4 月 当社上席執行役員 経営企画本部 リーガルセンター センター長
平成 27 年 4 月 **当社上席執行役員 監査役室担当(現)**

❖ 監査役候補者とした理由

当社入社以来、開発・技術部門、生産部門の業務に携わり、さらに執行役員、取締役として経営管理部門の本部長や中国子会社社長を歴任するなど、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため、監査役候補者となりました。



候補者番号

3

やまかわ かずひろ

山川 一陽

(昭和19年12月22日生)

再任

社外

独立

※ 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和 46 年 3 月 東京地方検察庁 検事
昭和 52 年 3 月 法務省民事局付 検事
昭和 52 年 4 月 法制審議会 幹事
昭和 56 年 3 月 東京地方検察庁 検事
昭和 58 年 3 月 弁護士登録(現)
昭和 58 年 4 月 日本大学法学部 助教授
平成 2 年 2 月 日本大学法学部 教授
平成 15 年 7 月 日本大学法学部法学研究所 所長
平成 16 年 4 月 日本大学大学院法務研究科 教授
平成 23 年 6 月 当社社外監査役(現)
平成 27 年 1 月 日本大学 名誉教授(現)

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

89.4%

監査役会への出席状況

95.2%

監査役在任年数

4年

(本総会終結時)

※ 社外監査役候補者としての理由

検事、弁護士、大学教授としての豊富な経験から、企業法務をはじめとする法務全般に精通し、企業経営を監査するのに十分な見識を有しており、社外監査役就任以来、内部統制、リスク管理体制面での当社固有の盲点の有無を検証し、取締役会における経営判断や取締役の業務執行に瑕疵がないかを監査しております。

なお、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしましたので、同氏を引き続き社外監査役候補者としたしました。

※ 独立性について

当社では社外役員の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の厳格な独立性基準を定めております。(詳しくは19頁記載の『社外役員の独立性基準(概要)』をご覧ください)。候補者は、これらの基準を満たしており、独立性は十分に確保されているものと判断いたします。

(注1) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注2) 山川一陽氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

(注3) 社外監査役候補者において、以下の該当事項はありません。①当社の社外役員在任中の当社における不正な業務執行。②過去5年間に取締役、執行役または監査役に就任していた他の会社における不正な業務執行。

(注4) 社外監査役候補者に係る事実において以下の該当事項はありません。

①過去に当社または子会社の業務執行者または役員であったこと。②特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であり、または過去5年間に特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこと。③当社または特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定があり、または過去2年間に受けていたこと。④当社または特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者であること。

(注5) 当社は社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、山川一陽氏との間で、責任限定契約を締結しております。山川一陽氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次の通りであります。社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は次のとおりであります。



あ ら い ひろし

新井 博 (昭和31年6月8日生)

※ **略歴および重要な兼職の状況**

昭和 58 年 4 月 弁護士登録(現)

昭和 59 年 4 月 新井博法律事務所開設(現)

平成 14 年 7 月 エアサイクルホーム群馬株式会社 監査役

平成 16 年 6 月 株式会社総合PR 監査役(現)

所有する当社株式の数

0株

※ **補欠の社外監査役候補者とした理由**

弁護士としての豊富な実務経験に基づき、企業法務に精通した専門的な知見を有していることから、法的な観点で公正な監査が可能と判断したため、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役候補者いたしました。

なお、候補者は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

※ **独立性について**

当社では社外役員の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の厳格な独立性基準を定めております。(詳しくは19頁記載の『社外役員の独立性基準(概要)』をご覧ください)。候補者は、これらの基準を満たしており、独立性は十分に確保されているものと判断いたします。

(注1) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注2) 補欠の社外監査役候補者において、過去5年間に取締役、執行役または監査役に就任していた他の会社における不正な業務執行に関する事実については、該当事項はありません。

(注3) 当社は社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。これにより、当社は補欠の社外監査役候補者である新井 博氏との間で監査役就任時に、当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

ご参考

社外役員の独立性基準(概要)

当社は、社外役員の独立性について客観的に判断するため、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」をはじめその他の金融商品取引所や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に、独自の『社外役員の独立性基準』を策定しております。以下のいずれにも該当しないことを確認した社外役員を、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選出しております。

株主との関係

- ① 当社の主要株主(10%以上)の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員(以下、役員)または使用人。
- ② 最近5年間に於いて当社の現在の主要株主の役員または使用人であった者。
- ③ 当社が主要株主である会社の役員または使用人である者。

取引先企業との関係

- ① 当社または現在の子会社を主要な取引先とする者(直近の年間連結総売上高の2%以上)。
- ② 最近3年間に於いて、当社または現在の子会社を主要な取引先としていた者。
- ③ 当社の主要な取引先である者、また最近3年間に於いて、当社の主要な取引先であった者。

経済的利害関係

当社または現在の子会社から取締役、監査役を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の現在の役員または使用人である者。

専門的サービス提供者

- ① 当社または現在の子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員である者。
- ② 上記に該当しない公認会計士、税理士または弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社または現在の子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者。

近親者

- ① 当社または現在の子会社の業務執行取締役または執行役員、主要株主、主要取引先、大口債権者の役員等の二親等内の親族または同居の親族。
- ② 二親等内の親族または同居の親族が、当社または現在の子会社の会計監査人、監査法人の社員またはパートナーである者。
- ③ 二親等内の親族または同居の親族が、弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社または現在の子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者に該当する者。
- ④ 当社または現在の子会社から取締役、監査役を受け入れている会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員である者の二親等内の親族または同居の親族である者。

(注) 上記内容は当社の定める「社外役員の独立性基準」の規則を厳密に記載したものではありません。

以 上

事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)における当社グループを取り巻く経営環境は、世界経済の一部に緩慢な動きが見られるものの、米国や欧州などの主要先進国が堅調に推移しているため、世界経済全体では回復しつつあるという状況で推移いたしました。

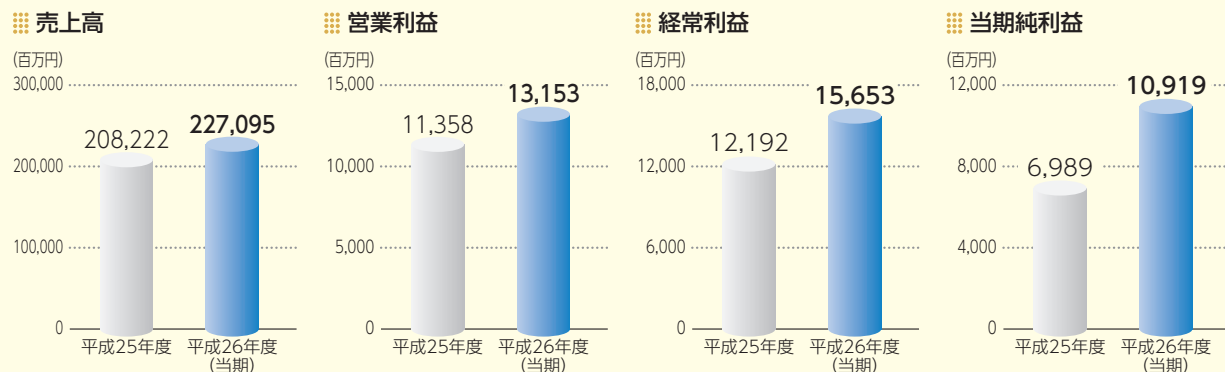
当社グループは、成長戦略と構造改革を両輪とした収益改善策を実施しております。成長戦略については、成長機器であるスマートフォンなどに対し、競争優位性のあるスーパーハイエンド商品の販売拡大を図っています。子会社である太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社では、平成26年7月に東京都青梅市に本社を移転して通信デバイスの増産体制を構築しております。また、コンデンサを製造している子会社の新潟太陽誘電株式会社では、平成27年12月に新工場

の竣工を予定しております。さらに、自動車電装や産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギー市場を注力すべき市場と位置付け、高信頼性商品の販売推進、システムソリューション提案の強化、商流の拡大と多角化に努めてまいりました。一方、構造改革については、ミニカンパニー制による純利益管理や継続的な体質改善など、損益分岐点の改善に向けた取り組みを実施しております。

その結果、当社グループの当期の売上高は2,270億95百万円(前期比9.1%増)、営業利益は131億53百万円(前期比15.8%増)、経常利益は156億53百万円(前期比28.4%増)、当期純利益は109億19百万円(前期比56.2%増)となりました。

当期における期中平均の為替レートは1米ドル108.42円と前期の平均為替レートである1米ドル99.61円と比べ8.81円の円安となりました。

当社グループの業績



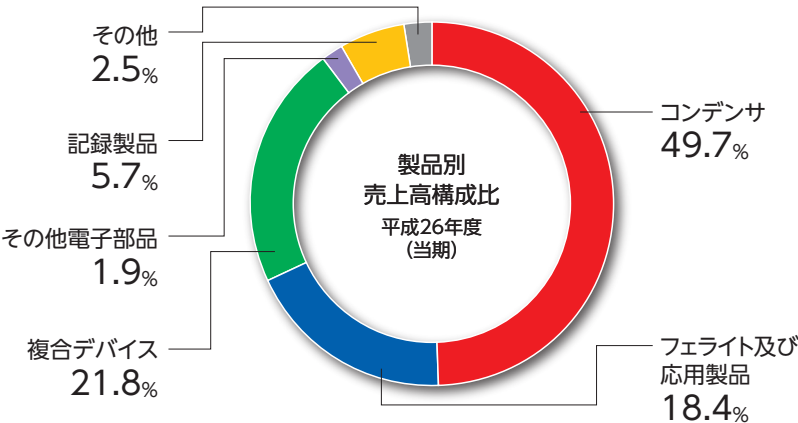
当社グループの製品別の状況

製品別売上高

製品別名称	平成26年度(当期)		前期比	
	金額(百万円)	構成比率(%)	増減額(百万円)	増減率(%)
■ コンデンサ	112,903	49.7	8,670	8.3
■ フェライト及び応用製品	41,834	18.4	7,088	20.4
■ 複合デバイス	49,510	21.8	7,134	16.8
■ その他電子部品	4,278	1.9	△1,006	△19.0
■ 記録製品	12,859	5.7	△1,373	△9.6
■ その他	5,708	2.5	△1,640	△22.3
合計	227,095	100.0	18,872	9.1

(注) 上記の記載金額の合計は百万円未満を切り捨てて表示しております。

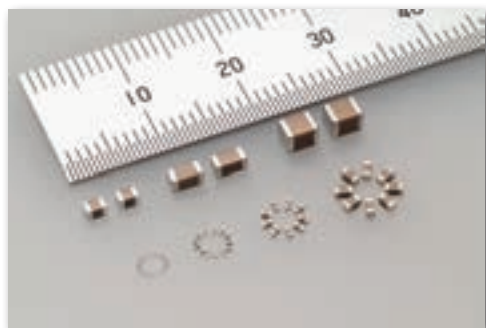
製品別売上高構成比



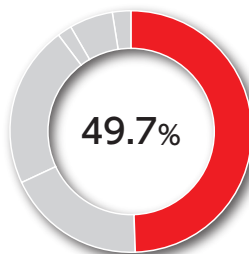


コンデンサ

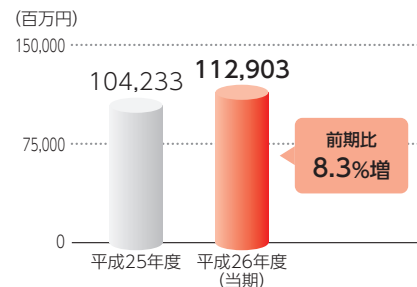
売上高 **112,903**百万円



売上高構成比



売上高



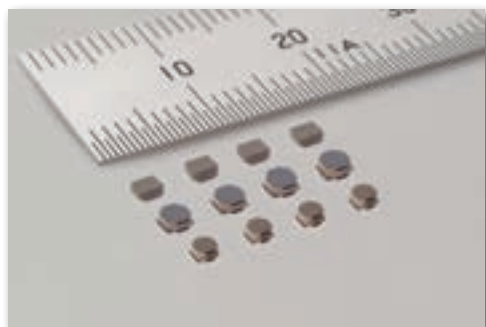
主要製品 積層セラミックコンデンサ

当期の概況 民生機器向け、情報機器向け、通信機器向け、自動車・産業機器向けの売上が前期比で増加したことにより、売上高は1,129億3百万円(前期比8.3%増)となりました。

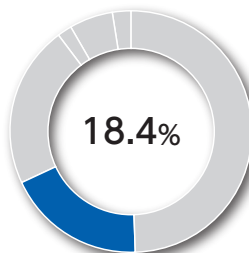


フェライト及び応用製品

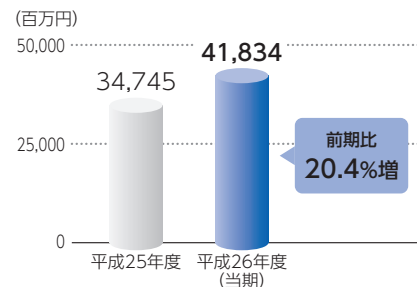
売上高 **41,834**百万円



売上高構成比



売上高



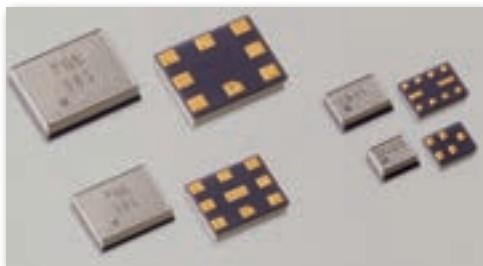
主要製品 メタル系パワーインダクタ「MCOIL™(エムコイル)」、巻線インダクタ、積層チップインダクタ

当期の概況 民生機器向けの売上が前期比で減少したものの、情報機器向け、通信機器向け、自動車・産業機器向けの売上が前期比で増加したことにより、売上高は418億34百万円(前期比20.4%増)となりました。

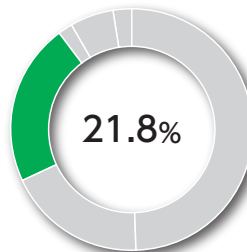


複合デバイス

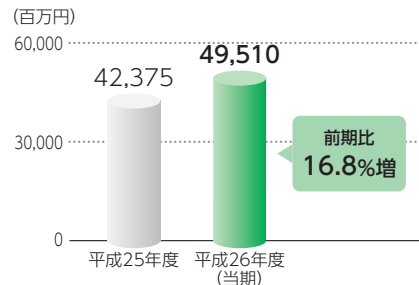
売上高 **49,510**百万円



売上高構成比



売上高



主要製品 モバイル通信用デバイス(SAW/FBAR)、電源モジュール、高周波モジュール、部品内蔵配線板「EOMIN™(イオミン)」

当期の概況 電源モジュール、高周波モジュールの売上が前期比で減少したものの、モバイル通信用デバイス(SAW/FBAR)の売上が前期比で増加したことにより、売上高は495億10百万円(前期比16.8%増)となりました。

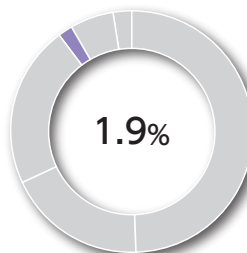


その他電子部品

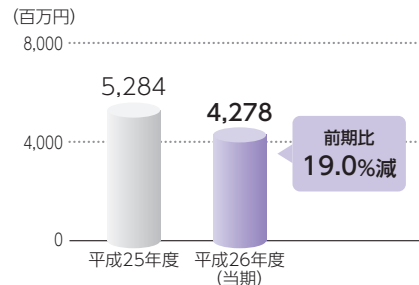
売上高 **4,278**百万円



売上高構成比



売上高



主要製品 エネルギーデバイス

当期の概況 当期の売上高は42億78百万円(前期比19.0%減)となりました。

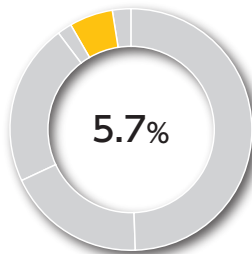


記録製品

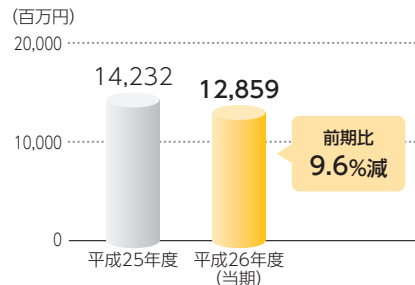
売上高 **12,859**百万円



売上高構成比



売上高



主要製品 CD-R、DVD-R/DVD+R、BD-R

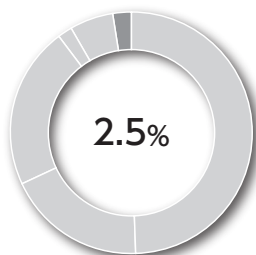
当期の概況 当期の売上高は128億59百万円(前期比9.6%減)となりました。



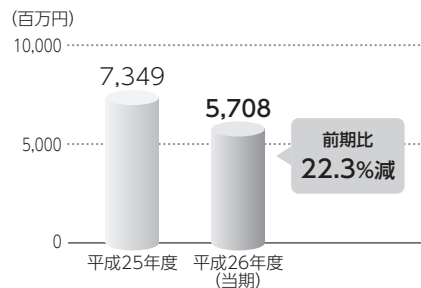
その他

売上高 **5,708**百万円

売上高構成比



売上高



主要製品 関係会社における実装事業

当期の概況 当期の売上高は57億8百万円(前期比22.3%減)となりました。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成23年度 (第71期)	平成24年度 (第72期)	平成25年度 (第73期)	平成26年度 (第74期) 当期
売上高 (百万円)	183,795	192,903	208,222	227,095
営業利益又は営業損失(△) (百万円)	△8,010	4,850	11,358	13,153
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△9,070	7,118	12,192	15,653
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△21,599	1,867	6,989	10,919
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△183.70	15.88	59.38	92.74
総資産 (百万円)	208,461	225,991	247,596	265,454
純資産 (百万円)	104,400	115,814	128,556	150,856
1株当たり純資産 (円)	884.70	981.92	1,090.26	1,278.07

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資は、検収ベースで187億73百万円(前期191億26百万円)を実施しました。投資内容は、拡大するスマートフォン市場に向けたスーパーハイエンド商品の生産能力増強です。重点的に投資したスーパーハイエンド商品は、超小型積層セラミックコンデンサ、モバイル通信用デバイス(SAW/FBAR)、インダクタではメタル系商品と超小型積層商品です。

(4) 資金調達状況

当期は、平成26年4月に2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債3億65百万円の償還、平成27年1月に第1回無担保社債80億円の償還をしたほか、短期借入金10億93百万円の純増加、長期借入

金124億94百万円の返済を行っております。

また、財務の安定性のため、期間3年のコミットメントライン100億円の借入枠を設定しておりますが、平成27年3月31日現在未使用であります。

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成26年11月に、エルナー株式会社と業務資本提携をし、同社の株主である日本産業第二号投資事業有限責任組合、および日本産業第二号パラレル投資事業有限責任組合より、エルナー株式会社のA種優先株式15百万株(発行済株式総数の26.50%)を取得いたしました。

(6) 中長期的な経営戦略、目標とする経営指標および対処すべき課題

当社グループは、成長戦略と体質改善を両輪とした収益改善策を推し進めております。成長戦略としては、スマートフォンなどに代表される成長機器に向け、顧客が求める強い商品力を持ったスーパーハイエンド商品をタイムリーに提案してまいります。また、自動車電装や産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギーといった注力すべき市場への販売拡大を図り、企業価値向上に努めております。

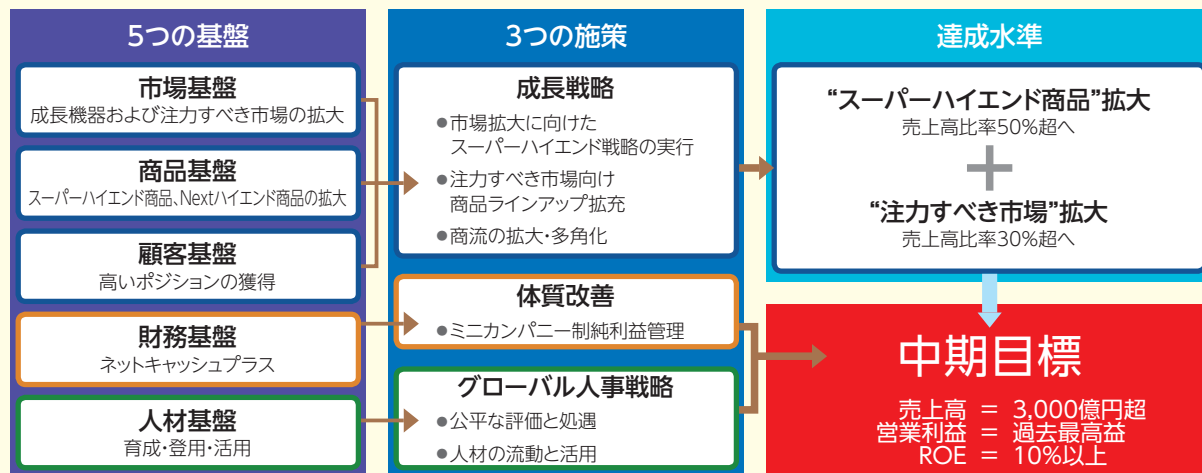
さらに、財務体質の改善と資産効率向上にも継続的に取り組んでおります。目標とする経営指標としては、キャッシュ・フロー経営を重視し、早期にネットキャ

ッシュをプラスにするとともに、10%以上の連結株主資本利益率(ROE)を目指してまいります。

また、当社は株主への利益還元の充実を経営の最重要課題のひとつと位置づけており、自己株式の取得等も含めた総還元性向30%を目標としております。安定的かつ持続的な収益体質の構築、ならびにネットキャッシュプラスなどの財務体質の改善が見込まれたのちに株主への利益還元を充実させていくという方針に基づき、平成28年3月期には、1株あたりの配当金は、年15円を予定しております。

ご参考

当社グループの中期目標に向けての基本戦略



○スーパーハイエンド商品とは

当社が独自に定めた商品群です。ワールドワイドでNo.1が期待できる、業界で2.5社しか展開できない、成長市場向け、顧客が求める高い商品力といった4つの要件を満たすものです。

当社グループは、製品別に下記の対策を講じ、収益性と財務体質の改善に努めております。

① コンデンサ

スマートフォンなどの成長機器向け、積層セラミックコンデンサの超小型品、超低背品や各サイズにおける最先端商品であるスーパーハイエンド商品を強化し、需要拡大にあわせた体制を整備してまいります。また、自動車電装や産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギーといった注力すべき市場に対しては、高品質・高信頼の商品ラインアップを強化してまいります。100 μ F以上の大容量ゾーンにおいては、電解コンデンサ市場へ積極的に展開することで、積層セラミックコンデンサ市場の拡大を促進し、さらなる成長を目指してまいります。一方、生産体制においては、引き続き国内で生産しているハイエンド商品の海外展開を加速し、海外拠点の最大活用を図るとともに、国内外すべての生産拠点において高効率生産に努めてまいります。また、スマートフォンなどの成長機器や自動車電装などの注力市場における需要拡大に対応した生産体制の構築を図ってまいります。

② フェライト及び応用製品

積層チップインダクタや巻線インダクタにおいては、これまで以上にお客さまのニーズに沿ったスーパーハイエンド商品の展開を加速してまいります。とくに、パワーインダクタに関しては、より一層の小型大電流を可能としたメタル系新材料を採用した「MCOIL™(エムコイル)」の商品ラインアップ強化を行い、戦略的な市場投入および生産能力の拡大を行ってまいります。また、高周波積層High-Qチップインダクタおよび超小型積層チップインダクタはラインア

ップ拡充を図ります。一方、生産体制については、コンデンサと同様、海外拠点の最大活用と国内外すべての生産拠点において高効率生産に努めてまいります。また、スマートフォンなどの成長機器や自動車電装などの注力市場における需要拡大に対応した生産体制の構築を図ってまいります。

③ 複合デバイス

SAW/FBAR技術を核とした高周波事業の展開、当社グループオリジナル技術から生まれた部品内蔵配線板「EOMIN™(イオミン)」を用いたスーパーハイエンド商品の積極的な市場投入、ならびにエネルギー市場に向けた回生システム等の電源事業の強化を図ってまいります。なお、モバイル通信用デバイス(SAW/FBAR)につきましても、次世代通信方式のメインであるLTEの普及に伴う搭載点数の増加に対応した生産体制の構築に努めてまいります。

④ その他電子部品

エネルギーデバイスについては、先端技術分野における用途開発、エネルギー分野への拡販を展開してまいります。大型のリチウムイオンキャパシタでは、主に高信頼性市場に向けたマーケティング活動を継続しております。これらの活動を加速するため、平成26年11月にエルナー株式会社と資本業務提携を締結し、共同開発・生産、資材調達協力などを推進します。今後も市場における競争力の向上と事業拡大に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7)重要な子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
台湾太陽誘電股份有限公司	台湾	333百万NT\$	100.0	電子部品の販売
韓国太陽誘電株式会社	韓国	10,000百万WON	100.0	電子部品の製造販売
韓国慶南太陽誘電株式会社	韓国	59,758百万WON	100.0	電子部品の製造
香港太陽誘電有限公司	香港	20,400千HK\$	100.0	電子部品の販売
太陽誘電(廣東)有限公司	中国	85,550千US\$	100.0(9.3)	電子部品の製造
太陽誘電(上海)電子貿易有限公司	中国	223千US\$	100.0(10.3)	電子部品の販売
太陽誘電(中国)投資有限公司	中国	30,000千US\$	100.0	中国関係会社の統括管理
TAIYO YUDEN(SINGAPORE)PTE. LTD.	シンガポール	18,555千S\$	100.0	電子部品の販売
TAIYO YUDEN(PHILIPPINES),INC.	フィリピン	490百万P.P.	100.0	電子部品の製造
TAIYO YUDEN(SARAWAK)SDN.BHD.	マレーシア	100百万MYR	100.0	電子部品の製造
TAIYO YUDEN(U.S.A.)INC.	アメリカ	3,154千US\$	100.0	電子部品の販売
TAIYO YUDEN EUROPE GmbH	ドイツ	204千EUR	100.0	電子部品の販売
新潟太陽誘電株式会社	新潟県	1,000百万円	100.0	電子部品の製造
赤城電子株式会社	群馬県	325百万円	100.0	電子部品の製造販売
株式会社ザッツ福島	福島県	300百万円	100.0	記録製品その他の製造
ビクターアドバンスメディア株式会社	東京都	100百万円	65.0	記録製品その他の販売
太陽化学工業株式会社	群馬県	160百万円	100.0	電子部品の製造販売
中紀精機株式会社	和歌山県	100百万円	100.0	電子部品の製造
太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社	東京都	100百万円	100.0	電子部品の製造

(注1) 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(注2) 当社の連結子会社は、上記の「重要な子会社の状況」に記載の19社を含め30社、持分法適用関連会社1社、持分法非適用関連会社1社であり、当期の連結業績につきましては、前記の「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(注3) 東莞太陽誘電有限公司は、当期において当社の連結子会社である太陽誘電(廣東)有限公司を存続会社とする吸収合併をしたため、連結の範囲から除外しております。

(注4) 太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社は、平成26年7月1日付で本店所在地を神奈川県から東京都へ変更しております。

(8)主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

事業	主要製品
コンデンサ事業	積層セラミックコンデンサ
フェライト及び応用製品事業	メタル系パワーインダクタ「MCOIL™(エムコイル)」 巻線インダクタ、積層チップインダクタ
複合デバイス事業	モバイル通信用デバイス(SAW/FBAR)、電源モジュール 高周波モジュール、部品内蔵配線板「EOMIN™(イオミン)」
その他電子部品事業	エネルギーデバイス
記録製品事業	CD-R、DVD-R/DVD+R、BD-R
その他事業	関係会社における実装事業

(9)主要な営業所および工場 (平成27年3月31日現在)

①当社の主な事業所

統括拠点	本社(東京都台東区)
	高崎グローバルセンター(群馬県高崎市)
販売拠点	仙台営業所(宮城県仙台市)
	群馬営業所(群馬県高崎市)
	首都圏営業所(東京都台東区)
	名古屋営業所(愛知県名古屋市)
	関西営業所(大阪府大阪市)
	福岡営業所(福岡県福岡市)
生産拠点	榛名工場(群馬県高崎市)
	中之条工場(群馬県吾妻郡)
	玉村工場(群馬県佐波郡)
	八幡原工場(群馬県高崎市)
開発拠点	R & Dセンター(群馬県高崎市)

②重要な子会社の主な事業所

前記の「(7)重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(10)従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)
18,262	1,827

(注1) 従業員数は、就業員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

(注2) 当社グループの従業員の状況が前期末と比較し増加している主な理由は、中国およびアセアン圏にある製造子会社の生産量増加によるものです。

②当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
2,577	5	41.9	17.5

(注) 従業員数は、就業員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

(11)主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
シンジケートローン	10,000
株式会社三井住友銀行	9,326
株式会社伊予銀行	3,980
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,381
株式会社群馬銀行	2,000

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とするものです。

(12)その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

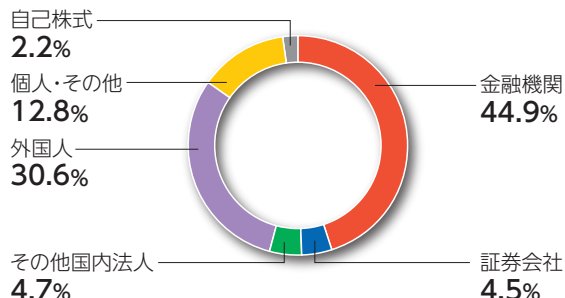
2. 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1)発行可能株式総数 **300,000,000株**

(2)発行済株式の総数 **120,481,395株**
(自己株式2,734,253株を含む)

(3)株主数 **11,321名**

所有者別株式分布状況



(注)表示単位未満は切り捨てて表示しております。

(4)大株主(上位10名)

株主名	所有株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	18,567,600	15.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	9,738,100	8.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	4,495,800	3.8
株式会社三井住友銀行	4,000,000	3.3
BNPパリバ証券株式会社	3,037,238	2.5
株式会社伊予銀行	3,000,100	2.5
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	2,295,000	1.9
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	2,161,034	1.8
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	1,922,209	1.6
公益財団法人佐藤交通遺児福祉基金	1,916,640	1.6

(注1) 当社は、自己株式2,734,253株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(注2) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名 称	発行決議の日	保有状況	新株 予約権の数	新株予約権の目的 となる株式の種類 および数	新株予約権の 行使期間
第1回2007年7月発行 新株予約権	平成19年 6月28日	取締役2名 (社外取締役を除く)	6個	当社普通株式 6,000株	平成19年 7月14日から 平成39年 7月13日まで
第2回2007年7月発行 新株予約権	平成19年 6月28日	取締役2名 (社外取締役を除く)	10個	当社普通株式 10,000株	平成19年 7月14日から 平成39年 7月13日まで
2008年6月発行 新株予約権	平成20年 6月27日	取締役2名 (社外取締役を除く)	10個	当社普通株式 10,000株	平成20年 7月15日から 平成40年 7月14日まで
2009年5月発行 新株予約権	平成21年 5月25日	取締役2名 (社外取締役を除く)	10個	当社普通株式 10,000株	平成21年 6月10日から 平成41年 6月 9日まで
2010年6月発行 新株予約権	平成22年 6月29日	取締役3名 (社外取締役を除く)	14個	当社普通株式 14,000株	平成22年 7月22日から 平成42年 7月21日まで
2011年6月発行 新株予約権	平成23年 6月29日	取締役4名 (社外取締役を除く)	22個	当社普通株式 22,000株	平成23年 7月14日から 平成43年 7月13日まで
2012年4月発行 新株予約権	平成24年 4月25日	取締役4名 (社外取締役を除く)	23個	当社普通株式 23,000株	平成24年 5月11日から 平成44年 5月10日まで
2013年5月発行 新株予約権	平成25年 5月24日	取締役4名 (社外取締役を除く)	6個	当社普通株式 6,000株	平成25年 6月10日から 平成45年 6月 9日まで
2013年7月発行 新株予約権	平成25年 6月27日	取締役6名 (社外取締役を除く)	31個	当社普通株式 31,000株	平成25年 7月12日から 平成45年 7月11日まで
2014年7月発行 新株予約権	平成26年 6月27日	取締役6名 (社外取締役を除く)	32個	当社普通株式 32,000株	平成26年 7月14日から 平成46年 7月13日まで

(注1) 新株予約権の主な行使条件等

- ① 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。
- ② 上記①にかかわらず、新株予約権者は、以下に定める条件の場合、それぞれに定める期間に新株予約権を行使できる。
 - 1) 新株予約権者が発行決議の日から19年11ヶ月を経過し権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から1ヶ月以内とする。
 - 2) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当該承認日の翌日から10日間とする。
 - 3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(1名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。
- ③ 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- ④ 新株予約権の払込価額は無償とする。
- ⑤ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株式1株当たり1円とする。
- ⑥ その他の条件については、株主総会の承認および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ⑦ 新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合および「新株予約権割当契約書」により権利を喪失した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得できる。

- (注2) 第1回2007年7月発行の新株予約権までは、事業年度終了後の株主総会の承認に基づいて付与しておりますが、第2回2007年7月発行の新株予約権からは取締役報酬の一部として計上することとなったため、付与方式を変更しております。
- (注3) 2013年5月発行の新株予約権までは、対象職務期間を各事業年度としておりましたが、2013年7月発行の新株予約権からは対象職務期間を選任後1年以内に終了する事業年度の定時株主総会の終結の時までとしております。

(2) 当事業年度中に当社執行役員および使用人等に対して交付した新株予約権の状況

名 称	発行決議の日	交付状況	新株 予約権の数	新株予約権の目的 となる株式の種類 および数	新株予約権の 行使期間
2014年7月発行 新株予約権	平成26年 6月27日	執行役員11名	23個	当社普通株式 23,000株	平成26年 7月14日から 平成46年 7月13日まで

(注) 新株予約権の主な行使条件等は、前記(1)記載のとおりです。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項 (平成27年3月31日現在)

2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

	2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行決議日	平成26年1月9日
新株予約権の数	2,000個
新株予約権の目的である株式の 種類と数	本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、その数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払込は要しない。
新株予約権の行使に際して出資 される財産の内容	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
転換価格	2,069円
新株予約権の行使期間	平成26年2月10日から平成33年1月13日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで。
新株予約権の主な行使条件	各本新株予約権の一部行使はできない。

4. 会社役員に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1)取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
綿貫英治	代表取締役社長	—
登坂正一	取締役常務執行役員	品質保証、開発・技術担当 品質保証本部本部長
中野勝薫	取締役常務執行役員	経営企画担当 経営企画本部本部長(兼)財務戦略室室長
堤 精一	取締役上席執行役員	複合デバイス事業担当 複合デバイス事業本部本部長 太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社 取締役会長
高橋 修	取締役上席執行役員	新事業推進担当 新事業推進本部本部長
増山津二	取締役上席執行役員	電子部品事業担当 電子部品事業本部本部長
岩永裕二	社外取締役 (独立役員)	ピルズベリー・ウインスロップ・ショー・ピットマン法律事務所 パートナー JMS North America Corporation 社外取締役 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役
縣 久二	社外取締役 (独立役員)	響きパートナーズ株式会社 特別顧問 ラクオリア創薬株式会社 社外監査役
長壁紀夫	常勤監査役	—
山木 衛	常勤監査役	—
秋坂朝則	社外監査役 (独立役員)	明治大学専門職大学院 教授
山川一陽	社外監査役 (独立役員)	日本大学 名誉教授

(注1) 取締役 岩永裕二氏、同 縣 久二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役 秋坂朝則氏、同 山川一陽氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 取締役 岩永裕二氏、監査役 山川一陽氏は、弁護士資格を有しております。

(注4) 監査役 秋坂朝則氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に相当程度の知見を有しております。

(注5) 社外役員が兼職している各法人等と当社との間に特別の関係はありません。

(注6) 平成27年4月1日付で次の取締役の地位および担当を変更しております。(下線は変更箇所)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
登坂正一	取締役専務執行役員	品質保証、開発・技術担当 品質保証本部本部長
中野勝薫	取締役常務執行役員	経営企画担当 経営企画本部本部長 (兼)グローバル管理センターセンター長
堤 精一	取締役常務執行役員	複合デバイス事業担当 複合デバイス事業本部本部長 太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社 取締役会長
増山津二	取締役常務執行役員	電子部品事業、グローバルSCM担当 電子部品事業本部本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の決定方針および当該方針の内容

1. 決定方針

- 定量的な規定に基づき、透明性、公平性を担保した報酬とします。
- 同業他社や経済・社会情勢等を充分調査のうえで適正性を評価した報酬水準とします。
- 業績向上を目的として、業績に連動したインセンティブ重視の報酬体系とします。

2. 方針内容

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、独立性のある社外取締役が委員長となり、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議、答申を行っております。なお、報酬の具体的決定につきましては、株主総会でご了承をいただいた報酬枠の範囲内で、当社の定める規定に基づいて金額を算出し、報酬委員会での審議、答申後、取締役の報酬は取締役会で、監査役の報酬は監査役会で決定されます。

- 取締役の報酬体系は以下のとおりとなっております。
執行役員を兼務する取締役については、業務執行を通じた業績達成を求められることから、固定型報酬である「月額報酬」と、業績連動型報酬である

「取締役賞与金」および「ストックオプション報酬」で構成しております。

月額報酬	各責務に応じた固定型報酬として支給します。
取締役賞与金	業績連動型報酬として、毎期の連結業績指標により算出した金額を、役位および業績貢献度に応じて配分します。
ストックオプション報酬	中長期の企業価値向上を目的に、株式報酬型ストックオプションとして、毎年、役位に応じた新株予約権を付与します。

社外取締役については、独立性の観点から業績連動型報酬は支給せず、「月額報酬」のみを支給しております。

- 監査役の報酬体系については、遵法監査を行う立場であることを鑑み、「月額報酬」のみを支給しております。

② 当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員および 支給総額		内 訳					
			月額報酬		取締役賞与金		ストックオプション報酬	
	人数 (名)	総額 (百万円)	人数 (名)	総額 (百万円)	人数 (名)	総額 (百万円)	人数 (名)	総額 (百万円)
取締役	8	255	8	172	6	49	6	33
監査役	4	60	4	60	—	—	—	—
合計 (うち社外役員)	12 (4)	316 (33)	12 (4)	233 (33)	6 (—)	49 (—)	6 (—)	33 (—)

(注1) 支給人員には、在籍者数ではなく、当期に係る報酬等の支給対象者数を記載しております。

(注2) 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第66期定時株主総会において年額4億50百万円以内、監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第52期定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。

(注3) 上記の記載金額の合計は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

前記の「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

③ 当期における社外役員の主な活動状況

区分・氏名	取締役会出席回数 (19回開催)	監査役会出席回数 (21回開催)	主な活動状況
取締役 岩永裕二	17回 (出席率89.4%)	—	独立社外取締役として、また弁護士としての専門的見地から、経営戦略に対する方向性の確認やリスク対応等株主やステークホルダー目線に立って必要な発言を適宜行っております。
取締役 縣 久二	19回 (出席率100%)	—	独立社外取締役として、また他の法人の会社顧問、社外監査役でもあり、会社経営に関する専門的見地から、経営執行会議にも参加され経営計画、業務提携等重要な業務執行について必要な発言を適宜行っております。
監査役 秋坂朝則	14回 (出席率73.6%)	17回 (出席率80.9%)	主に大学院教授として培われた高い見識と、公認会計士としての専門的見地から、取締役会等の意思決定の適法性確保、コンプライアンス体制の構築・維持等について発言を適宜行っております。
監査役 山川一陽	17回 (出席率89.4%)	20回 (出席率95.2%)	主に大学教授として培われた高い見識と、弁護士としての専門的見地から、取締役会等の意思決定の適法性確保、コンプライアンス体制の構築・維持等について発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき当社が社外取締役 岩永裕二氏および同 縣 久二氏ならびに社外監査役 秋坂朝則氏および同 山川一陽氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

① 社外取締役の責任限定契約

社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でか

つ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

② 社外監査役の責任限定契約

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

(5) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (百万円)
①当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	65
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、有限責任 あずさ監査法人以外の公認会計士または監査法人が監査をしておりません。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(5) 現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(6) 過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

(7) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(8) 辞任した会計監査人または解任された会計監査人の氏名等に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および会社法施行規則の一部改正に伴い、内部統制システムの整備に関する基本方針を見直し、平成27年4月28日開催の取締役会において決議いたしました。

その内容は以下の通りであります。

1. 取締役ならびに執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団(以下、当社グループという。)の業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役会は、法令ならびに定款および「取締役会規則」その他の社内規則等に従い重要事項を決議する。
- ② 取締役会は、経営を取り巻くリスク要因の管理体制を強化し、取締役の職務の執行を監督する。
- ③ 監査役は、取締役会の決議ならびに取締役および執行役員の職務の執行の適正性を監査する。
- ④ 当社グループのコンプライアンス活動を推進する体制としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社の「グループCSR行動規範」に定める各項目に対しそれぞれ責任者を定め、コンプライアンスマネジメントシステムに従いコンプライアンス活動を継続実施する。
- ⑤ 内部通報制度の運用により、当社グループのコ

ンプライアンス問題を早期に発見し、調査、是正措置を行い問題の再発を防止する。

- ⑥ 株主および投資家に対して、当社グループにかかわる企業情報等を迅速、かつ適切に開示する。
- ⑦ 反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に基づく内部統制を整備、運用する。
- ⑨ 子会社の業務遂行の内容については、当社関連事業部門が窓口となりその状況を把握すると共に、重要事項については、当社の「グループ経営ルール」に従い、十分な情報交換および意見調整を行い、子会社の経営意思を尊重しつつ業務の適正性を確保する。

2. 当社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書その他取締役および執行役員の職務の執行に係る重要な会議の議事録を、文書または電磁的媒体に記録し、法令および各会議規則に基づき関連資料と共に適切に保存管理する。
- ② 当社は、取締役および監査役が各会議規則の定めに従い、当該情報を常時閲覧できる環境を維持する。

3.当社の損失の危険(リスク)の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理活動を推進する体制としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク分類別に責任者を定め、リスクの特定、リスクレベルの評価、リスク対策の決定・実施および対策状況の監視・見直しからなるグループリスクマネジメントシステムに従い、リスク管理活動を継続実施する。

② 当社の「グループ事業継続対策規定」に従い、自然災害を含むリスクの発生による事業活動への影響を予め想定し、影響の大きさによる対策組織を決め、平時より予防対策に取り組む。事業継続上の問題が発生した場合は、早期に事業活動を再開できるように整備したBCP(事業継続計画)に従い対策を講ずる。

4.当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会による適切かつ、効率的な意思決定を図るため、業務執行にかかる重要事項および人事関連事項等を審議する会議体を設置する。

② 業務執行取締役の職務の執行の効率性向上を図るため、執行役員を設置する。

③ 内部統制システムに関して審議をし、その活動の評価を行う会議体として内部統制委員会を設置し、本決議の項目別に推進責任者を定める。内部統制委員会は、推進責任者から定期的に活動実績の報告を受け、取締役会に報告する。

④ IT技術を活用したワークフロー、TV会議、情報共有、情報管理等の各システムを積極的に利用することで、意思決定プロセスの簡潔化、迅速化を図る。

5.当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1)当社の子会社の取締役その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

① 子会社の業務遂行の状況については、当社の「グループ経営ルール」に基づき報告させ、当社の関連部門と情報共有を図る。

② 当社の執行役員または使用人を子会社の取締役就任させることにより、子会社の経営状況を把握する。

(2)当社の子会社の損失の危険(リスク)の管理に関する規程その他の体制

① 子会社は、当社グループリスクマネジメントシステムに従い、子会社のリスクの特定、リスクレベルの評価、リスク対策の決定および実施、対策状況の監視・見直しを継続実施する。

② 子会社は、当社の「グループ事業継続対策規定」に従い、自然災害を含むリスクの発生により事業活動に影響を与える事態の発生を想定し、影響の大きさによる対策組織を決め、平時より予防対策に取り組み、事業継続上の問題が発生した場合は、早期に事業活動を再開できるように整備したBCP(事業継続計画)

に従い対策を講ずる。

(3)当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、子会社の意思決定を効率的に行われるよう当社の「グループ経営ルール」を定め、子会社はこれを運用する。

② 当社の監査室は、子会社の業務が適正かつ、効率的に行われていることを独立した立場からモニタリングし、その結果を子会社に適切にフィードバックし、当社の代表取締役役に報告すると共に、当社の監査役と情報共有を図る。

(4)当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 重要事項については、当社の「グループ経営ルール」に基づき、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備、維持する。

② コンプライアンス活動を推進する体制として当社の「グループCSR行動規範」に定める各項目を担当する責任者を決め、コンプライアンスマネジメントシステムに従い活動を継続実施する。

6.当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項(取締役からの独立性、監査役の指示の実効性確保等)

① 監査役会のもとに監査役の監査業務を補助する専任スタッフとして監査役会事務局員(以下「事務局員」という。)を置く。

② 事務局員の人選、異動、人事考課、昇格、懲戒等は、監査役会と事前に協議し、同意を得る。

(2)当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に関する事項

当社は、監査役の監査のための費用について、監査役の職務に必要なと認められる場合を除き、これを負担する。

(3)その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、経営に係る重要な会議に出席し、取締役の意思決定および取締役、執行役員の職務の執行を監査する。

② 監査役は、取締役ならびに執行役員および使用人と意思疎通を図って監査に必要な情報を適宜得ると共に、必要に応じて事業の報告を求め、関連する記録を閲覧する。

③ 監査役は、監査室と定期的に意見交換を行うと共に、緊密な連携をとる。

④ 監査役は、会計監査人と定期的にまたは随時に

意見交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

7.当社の監査役への報告に関する体制

(1)当社の取締役ならびに執行役員および使用人が当社の監査役に報告をするための体制

① 当社の取締役ならびに執行役員および使用人は、取締役の職務の執行に関して法令・定款・社内規則に違反する事実、その恐れがある著しく不当な事実、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を認識した場合、速やかに監査役に報告する。

② 当社の内部通報ルールに則り、当社の取締役ならびに執行役員および使用人から監査役へ直接通報する体制を整備、維持する。

(2)当社の子会社の取締役等および使用人が当社の監査役に報告をするための体制

① 子会社は、その内部通報ルールに則り、取締役等の法令、社内規則違反等について、取締役等および使用人から当社の監査役へ直接通報する体制を整備、維持する。

② 当社の常勤監査役は、分担して子会社の取締役等および使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努める。

(3)監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、内部通報者保護の仕組みを社内

ルールで定め、内部通報制度を利用した報告者が、不利益な措置を受けないよう防止体制を整備、維持する。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆さまにより、自由に活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務および事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務および事業の方針を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の自由な意思に依拠するべきであると考えます。

一方、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主の皆さまをはじめとした様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。このような者により当社株式の大規模買付が行われた場合には、株主共同の利益の確保・向上のため、適時適切な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をしてまいります。

(2) 基本方針の実現に向けた取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行とコーポレート・ガバナンスの強化等を通じたさらなる株主視点の経営の実現が当社の企業価値と株主共同の利益の確保・向上につながるものと考え、前記「1. (6) 中長期的な経営戦略、目標とする経営指標および対処すべき課題」(26～27頁)および「【ご参考】コーポレート・ガバナンスの取り組み」(44～46頁)に記載のとおり実施しております。

ご参考

コーポレート・ガバナンスの取り組み

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来「従業員の幸福、地域社会への貢献、株主に対する配当責任」を経営理念とし、株主をはじめとするすべてのステークホルダーと円滑な関係を構築するとともに企業価値を高めることを目指しております。

この方針に基づき、経営の透明性、公正性、情報開示を重視し、競争力向上のために迅速な意思決定と職務執行を行える体制と仕組みを適宜見直し、優れた事業活動を行うことで企業価値の持続的な増大に努めます。

2. コーポレート・ガバナンス体制

① コーポレート・ガバナンスの体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会・監査役会・会計監査人の各機関を置いております。さらに当社は、社外取締役および社外監査役全員を一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない独立役員に指名し、監査役会や内部監査部門と密接に連携を図っていくガバナンス体制をとることで、監査役機能の有効活用、経営に対する監督機能の強化を図っています。

② 取締役会

(ア)取締役会は、長期的な視点を持ち、持続的な企業

価値の向上を目的に、グループ全体の経営方針、経営戦略、経営計画、資本政策、内部統制に係る項目等の重要事項を十分審議時間を確保し決定します。

(イ)取締役会は、経営を取り巻くリスク要因の管理体制を強化し、常に業務執行をモニタリングします。

(ウ)取締役会は、会議の公平性の確保および経営監督機能を強化するため、取締役会の議長を取締役会長（会長が不在もしくは会長に事故あるときは社外取締役）とします。

(エ)取締役会の意思決定を効率的に行うことを確保するため、グループ経営の業務執行にかかわる政策案件については経営執行会議で、グループ全体の人事、組織、報酬制度等についてはTM（トップマネジメント）会議で事前審議し、取締役会から委譲された事項は当該両会議で決定します。

(オ)当社は監督と業務執行を行う者の役割責任を一層明確にするため執行役員を置きます。執行役員は、取締役会で決定された経営方針・戦略に基づいて、代表取締役の監督指揮の下、担当部署の執行責任者として機動的にスピーディーな業務執行に当たります。

③ 取締役

(ア)現在の当社の取締役の人数は、8名であり、内2名は独立社外取締役として選任しております。

(イ)事業年度における経営責任を明確にし、株主による信任の機会を増やすため、取締役の任期を1年とし

ます。

(ウ)取締役の知識、経験、実績等を踏まえ取締役選任理由を開示しています。

(エ)当社は社外取締役の選任に当たり、経営監視機能の透明性を確保するため、「有価証券上場規程」をはじめその他の金融商品取引所や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に、より厳格な「社外役員の独立性基準」を制定し選任条件としています。

(オ)取締役は社外取締役を除き、監督と業務執行とを兼務する取締役兼務執行役員であり、担当部署の業績および監督業務について、重点的に取締役会へ報告を行います。

④ 監査役会・監査役

(ア)当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は原則毎月1回開催しております。

(イ)監査役は社外監査役を含め4名であり、内2名は独立社外監査役として選任しております。

(ウ)各監査役は、監査の実効性を高めるために、取締役会に出席しているほか、業務執行にかかわる会議やその他の社内の重要な会議にも分担して出席しています。また、監査役は会計監査人および内部監査部門とも定期的な会合をもち、会計監査への立会い、内部監査部門との合同監査等を行い、常に連携を取り合い、監査体制の強化を図っております。

(エ)情報伝達やデータ管理等、監査業務を円滑に行うため専任スタッフを確保しております。

⑤ 任意の諮問委員会

(ア)「透明性・公平性の高い経営」の遂行を目的に、指名委員会ならびに報酬委員会を設置しています。

(イ)委員会の構成は、委員長に独立社外取締役、委員に常務執行役員以上の取締役ならびに社外取締役および監査役1名で構成され、各審議事項の客観性を確保しております。

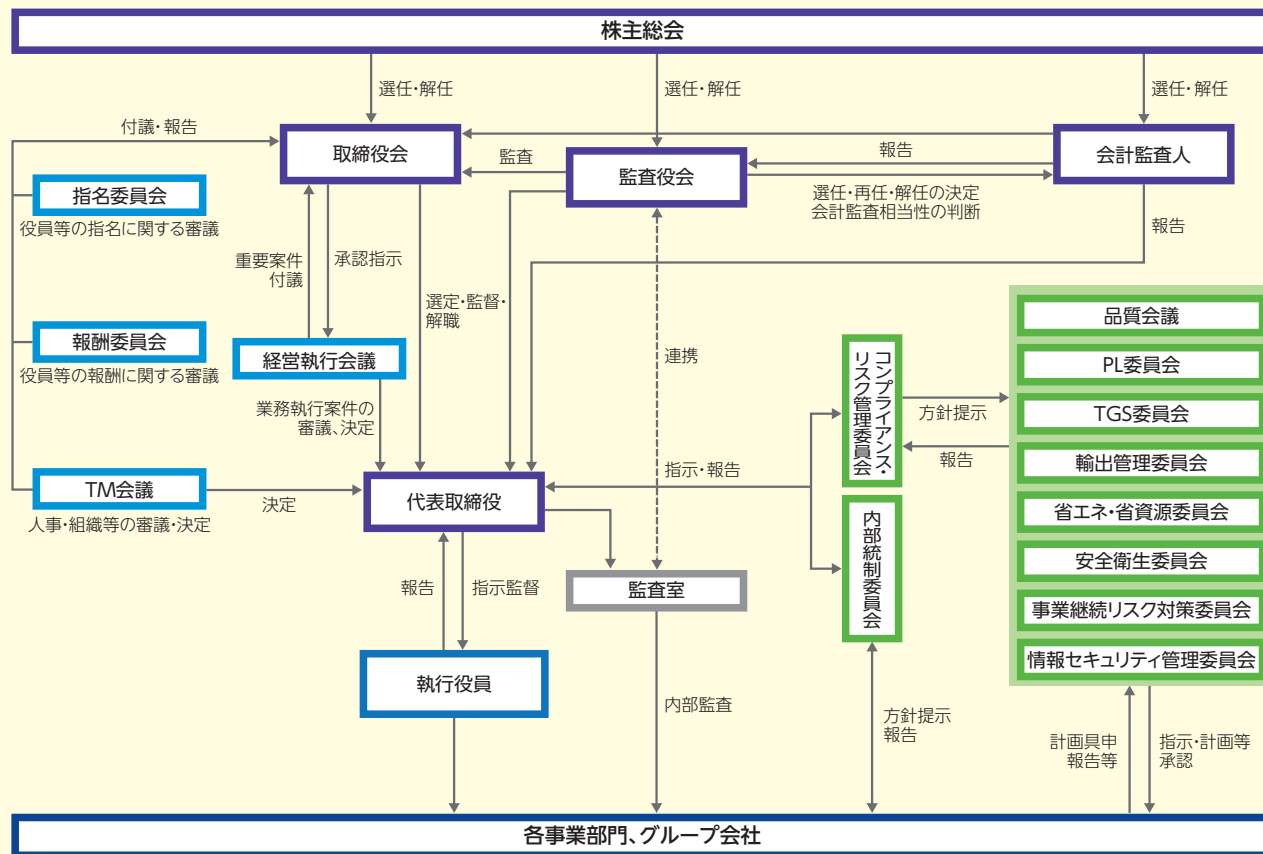
(ウ)指名委員会は、役員選解任候補の指名、役位の選定解職案、懲戒事項等を審議しています。報酬委員会は、役員報酬制度や個人別の報酬内容等の審議を行っています。各委員会で審議された案件は、取締役会へ付議し決定されます。

⑥ 社外役員の役割および選任に関する考え方

(ア)社外取締役2名は当社基準の独立性要件を備えており、客観的な経営の監督機能強化に努めております。具体的には、企業に関する法律実務の知識または経営者等の経験を活かした幅広い見識に基づき、業務執行から独立した株主視点、また専門的視点から意見を述べるなどし、意思決定プロセスに重要な役割を果たしております。

(イ)社外監査役2名は当社基準の独立性要件を備えており、互いに連携して会社の内部統制状況を日常的に監視しております。具体的には、取締役の業務が適法に行われているかを調査検証する役割を担っており、法律、会計の専門知識や経験を有するほか、客観的に取締役の職務執行に対する監査を行っております。

■ コーポレート・ガバナンスの体制図



太陽誘電が果たすべき責任とはなにか—— ステークホルダーの期待に応え、 社会と一緒に発展していきます。

当社グループは、企業としての経済価値を高めていくと同時に、ステークホルダーからの要求や期待に応え、社会的責任を果たすことで、社会的価値を高めていきたいと考えています。そのためには、製品の安全や品質はもちろんのこと、労働・人権、安全衛生、環境、倫理という取り組みにおいても、責任を持って活動しています。

環境活動 Environmental Activities

サラワク州首席大臣環境賞受賞

マレーシア

事業活動における環境負荷を低減するため環境マネジメントシステムを整備し全社員で取り組んでいることが評価され、サラワク州首席大臣環境賞を受賞しました。



受賞式の様子

生物多様性保全の取り組み

フィリピン

2008年度より、毎年1万本のマングローブの苗を植林しています。マングローブ林には、多様な生物が集まることから、豊かな生態系の形成に寄与しています。



マングローブ苗の植林活動

社会貢献活動 Contributing to Society Activities

社会福祉活動への支援

中国

養老院や障害者支援センターを、定期的に慰問し、施設への寄付と支援活動をおこなっています。



養老院への慰問活動

子どもたちへの支援

台湾

台北市内の小学校へ、教材の寄付を続けています。地域の子どもたちが安心して勉強でき、夢を追い続けられるよう支援していきます。



台北市内の小学校の生徒達

TOPICS



当社インダクタが未来技術遺産に選定

1986年に商品化された太陽誘電の巻線チップインダクタ「LEシリーズMタイプ」が、次代に継承すべき技術製品として認められ、日本の国立科学博物館が選定する重要科学技術史資料、通称「未来技術遺産」に登録されました。

当時の電子機器の高性能化・小型化に欠かせない部品として、携帯型デジタル機器の普及にも貢献しました。太陽誘電の技術が人々の暮らしを支えてきた、確かな証です。

○未来技術遺産とは、歴史的に意義があり次世代に継承すべき技術や、社会に大きな影響を与えた技術を登録して保存する制度で、2008年に制定されました。



連結計算書類

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第74期 (平成27年3月31日現在)	(ご参考) 第73期 (平成26年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	154,971	143,759
現金及び預金	46,709	59,250
受取手形及び売掛金	55,773	43,012
商品及び製品	15,564	14,179
仕掛品	16,014	13,457
原材料及び貯蔵品	12,555	9,927
繰延税金資産	1,179	460
その他	7,455	3,793
貸倒引当金	△281	△322
固定資産	110,482	103,837
有形固定資産	97,708	94,397
建物及び構築物	73,929	70,723
機械装置及び運搬具	240,195	226,115
工具、器具及び備品	21,569	20,257
土地	8,635	7,697
建設仮勘定	8,123	4,481
減価償却累計額	△254,745	△234,877
無形固定資産	715	1,412
のれん	—	600
その他	715	811
投資その他の資産	12,058	8,027
投資有価証券	9,071	4,859
退職給付に係る資産	22	11
繰延税金資産	927	906
その他	2,398	2,576
貸倒引当金	△360	△325
資産合計	265,454	247,596

科 目	第74期 (平成27年3月31日現在)	(ご参考) 第73期 (平成26年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	66,719	68,392
支払手形及び買掛金	23,899	18,597
1年内償還予定の社債	—	8,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	365
短期借入金	12,366	10,623
1年内返済予定の長期借入金	5,269	12,472
未払金	11,435	6,430
未払法人税等	1,708	1,159
繰延税金負債	788	695
賞与引当金	3,249	2,746
役員賞与引当金	109	74
その他	7,892	7,226
固定負債	47,878	50,647
転換社債型新株予約権付社債	20,082	20,096
長期借入金	16,569	21,861
繰延税金負債	6,290	5,144
退職給付に係る負債	2,872	1,936
役員退職慰労引当金	129	117
その他	1,934	1,491
負債合計	114,597	119,040
純資産の部		
株主資本	144,978	135,236
資本金	23,557	23,557
資本剰余金	41,495	41,495
利益剰余金	83,339	73,597
自己株式	△3,413	△3,412
その他の包括利益累計額	5,511	△6,860
その他有価証券評価差額金	2,125	979
繰延ヘッジ損益	7	△31
為替換算調整勘定	3,774	△7,774
在外子会社の退職給付債務等調整額	△396	△34
新株予約権	227	170
少数株主持分	139	9
純資産合計	150,856	128,556
負債純資産合計	265,454	247,596

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第74期 (平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで)		(ご参考) 第73期 (平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで)	
売上高		227,095		208,222
売上原価		174,347		160,640
売上総利益		52,748		47,582
販売費及び一般管理費		39,595		36,223
営業利益		13,153		11,358
営業外収益				
受取利息	334		278	
受取配当金	84		80	
持分法による投資利益	7		24	
為替差益	2,134		1,321	
助成金収入	787		181	
生命保険配当金	70		77	
その他	386	3,805	239	2,203
営業外費用				
支払利息	324		510	
社債利息	61		73	
支払補償費	201		155	
社債発行費	—		60	
休止固定資産減価償却費	343		398	
その他	373	1,304	171	1,369
経常利益		15,653		12,192
特別利益				
固定資産売却益	34		23	
事業譲渡益	102		—	
その他	2	139	0	24
特別損失				
固定資産除売却損	460		281	
減損損失	94		622	
投資有価証券評価損	1		134	
事業構造改善費用	320		862	
その他	0	878	162	2,064
税金等調整前当期純利益		14,915		10,152
法人税、住民税及び事業税	3,520		2,495	
法人税等調整額	359	3,880	679	3,175
少数株主損益調整前当期純利益		11,035		6,977
少数株主利益又は少数株主損失(△)		115		△12
当期純利益		10,919		6,989

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,557	41,495	73,597	△3,412	135,236
当期変動額					
剰余金の配当			△1,177		△1,177
当期純利益			10,919		10,919
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	9,742	△ 0	9,741
当期末残高	23,557	41,495	83,339	△3,413	144,978

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	在外子会 社の退職 給付債務 等調整額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	979	△31	△7,774	△34	△6,860	170	9	128,556
当期変動額								
剰余金の配当								△1,177
当期純利益								10,919
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,146	39	11,548	△362	12,372	56	129	12,558
当期変動額合計	1,146	39	11,548	△362	12,372	56	129	22,300
当期末残高	2,125	7	3,774	△396	5,511	227	139	150,856

計算書類

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第74期 (平成27年3月31日現在)	(ご参考) 第73期 (平成26年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	90,490	81,043
現金及び預金	10,636	26,135
受取手形	778	969
売掛金	50,446	33,310
商品及び製品	2,921	2,411
仕掛品	3,549	3,296
原材料及び貯蔵品	3,359	3,365
前払費用	427	453
関係会社短期貸付金	7,563	4,380
未収入金	9,107	6,639
未収消費税等	1,688	65
その他	11	15
固定資産	95,952	103,451
有形固定資産	27,396	29,486
建物	7,989	8,502
構築物	441	484
機械及び装置	12,130	14,294
車両運搬具	49	63
工具、器具及び備品	857	636
土地	4,207	4,214
建設仮勘定	1,720	1,290
無形固定資産	523	616
特許権	86	118
ソフトウェア	385	415
その他	50	82
投資その他の資産	68,032	73,347
投資有価証券	7,644	3,463
関係会社株式	48,230	49,242
従業員長期貸付金	217	262
関係会社長期貸付金	14,628	23,157
破産更生債権等	360	308
長期前払費用	46	246
その他	886	833
貸倒引当金	△3,981	△4,166
資産合計	186,442	184,494

科 目	第74期 (平成27年3月31日現在)	(ご参考) 第73期 (平成26年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	62,940	64,724
支払手形	30	34
買掛金	31,157	22,215
短期借入金	12,366	10,623
1年内返済予定の長期借入金	4,519	11,722
1年内償還予定の社債	—	8,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	365
未払金	6,320	3,802
未払費用	3,051	3,004
リース債務	211	211
未払法人税等	253	155
預り金	1,823	1,489
賞与引当金	1,840	1,619
役員賞与引当金	109	74
繰延税金負債	25	—
その他	1,231	1,405
固定負債	37,733	42,132
転換社債型新株予約権付社債	20,082	20,096
長期借入金	15,194	19,736
リース債務	242	454
繰延税金負債	1,838	1,492
その他	374	351
負債合計	100,673	106,856
純資産の部		
株主資本	83,560	76,665
資本金	23,557	23,557
資本剰余金	41,495	41,495
資本準備金	41,450	41,450
その他資本剰余金	44	44
利益剰余金	21,921	15,026
利益準備金	2,947	2,947
その他利益剰余金	18,973	12,078
固定資産圧縮積立金	1,308	1,249
繰越利益剰余金	17,664	10,828
自己株式	△3,413	△3,412
評価・換算差額等	1,981	802
その他有価証券評価差額金	1,974	834
繰延ヘッジ損益	7	△31
新株予約権	227	170
純資産合計	85,769	77,638
負債純資産合計	186,442	184,494

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第74期 (平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで)		(ご参考) 第73期 (平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで)	
売上高		206,149		178,893
売上原価		181,850		156,062
売上総利益		24,298		22,831
販売費及び一般管理費		22,724		20,033
営業利益		1,573		2,797
営業外収益				
受取利息	282		330	
受取配当金	6,885		1,456	
為替差益	520		584	
助成金収入	146		—	
その他	553	8,388	178	2,551
営業外費用				
支払利息	300		485	
社債利息	61		73	
支払補償金	110		136	
休止固定資産減価償却費	117		135	
社債発行費	—		60	
貸倒引当金繰入額	—		814	
その他	82	672	55	1,761
経常利益		9,289		3,587
特別利益				
固定資産売却益	80	80	50	50
特別損失				
固定資産除売却損	73		71	
減損損失	71		113	
関係会社株式評価損	719		—	
災害損失	—		110	
その他	47	911	26	322
税引前当期純利益		8,458		3,316
法人税、住民税及び事業税	467		532	
法人税等調整額	△81	386	△8	523
当期純利益		8,072		2,792

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
						固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	23,557	41,450	44	41,495	2,947	1,249	10,828	15,026	△3,412	76,665
当期変動額										
剰余金の配当							△1,177	△1,177		△1,177
固定資産圧縮積立金の積立						62	△62			—
固定資産圧縮積立金の取崩						△2	2			—
当期純利益							8,072	8,072		8,072
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	59	6,835	6,895	△0	6,894
当期末残高	23,557	41,450	44	41,495	2,947	1,308	17,664	21,921	△3,413	83,560

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	834	△31	802	170	77,638
当期変動額					
剰余金の配当					△1,177
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					8,072
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額	1,140		1,179	56	1,236
当期変動額合計	1,140		1,179	56	8,130
当期末残高	1,974	7	1,981	227	85,769

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

太陽誘電株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 穴 戸 通 孝 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高 尾 英 明 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 今 井 仁 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太陽誘電株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

太陽誘電株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 宋 戸 通 孝 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高 尾 英 明 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 今 井 仁 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太陽誘電株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査計画（監査方針、重点監査項目、職務の分担等）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け情報の共有化に努めるとともに、取締役会の審議内容について検討を行いました。また、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画に従い、取締役及び執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営執行会議その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容を検証し、当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針についても、その内容を検討いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第131条に基づく「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

太陽誘電株式会社 監査役会

常勤監査役 長 壁 紀 夫 ㊟

常勤監査役 山 木 衛 ㊟

社外監査役 秋 坂 朝 則 ㊟

社外監査役 山 川 一 陽 ㊟

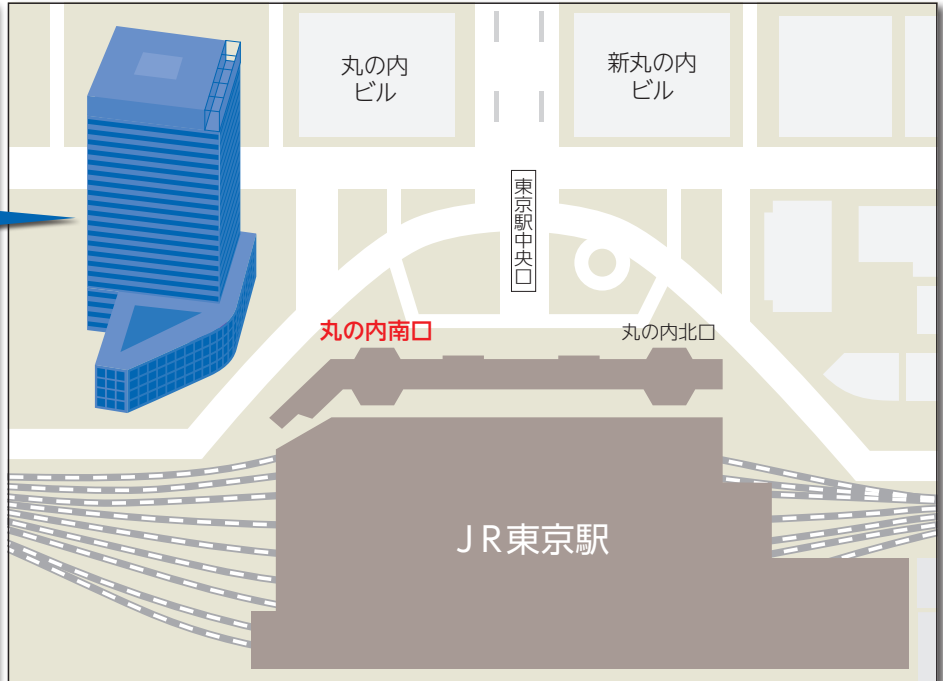
以上

[illegible]

株主総会会場ご案内略図

会 場

J Pタワー ホール&カンファレンス (KITTE 4階) ホール1・2
東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 ☎ : 03-5222-1800



交通のご案内

J R 東京駅 **丸の内南口** 徒歩 1 分

※駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

太陽誘電株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。